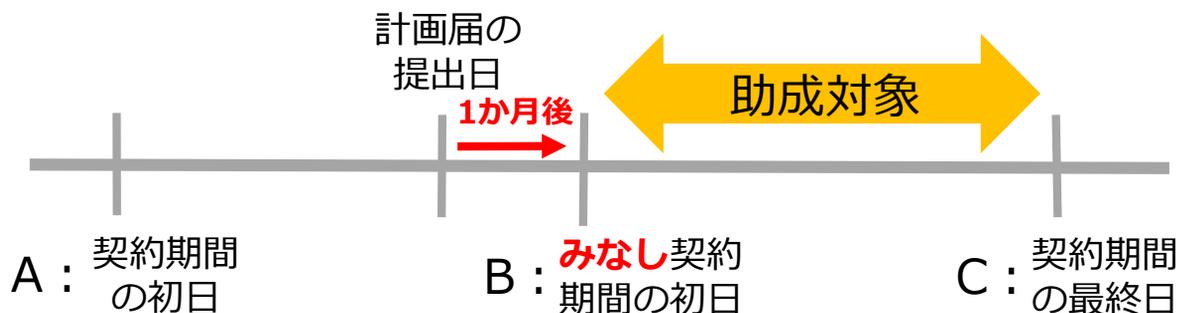


# 定額受け放題研修サービスを利用していませんか？

定額受け放題（サブスクリプション型）研修サービスは  
人材開発支援助成金（人への投資促進コース）定額制訓練の対象訓練です

令和4年9月1日から、A:契約期間の初日が令和4年4月1日以降である  
既に契約している研修サービスも助成対象となりました



## 助成額

基本料金  
+  
初期設定費用  
アカウント料など

×

BからCまでの日数  
-----  
AからCまでの日数

×

60%  
※大企業は45%

## 計画届の提出

計画届の提出日から1か月後の日から助成対象となりますので  
早めの提出をお願いします

## 訓練の実施

- ・労働時間に実施される訓練であること
- ・職務関連教育訓練であること
- ・各支給対象労働者が修了した受講時間数の合計時間数が**10時間以上**であること  
※受講時間数は実際の視聴時間数ではなく、標準学習時間により判断します

令和4年12月の改正で、  
助成率が引き上げられました

## 支給申請

契約期間の最終日の翌日から起算して2か月以内  
ただし、契約期間内に支給要件を満たした場合、契約期間内に支給申請可能

※上記の内容は既に契約している研修サービスの場合です。詳しくは詳細版パンフレットをご覧ください

宮崎労働局助成金センター（0985-62-3125）

# 人材開発支援助成金（人への投資促進コース）定額制訓練活用例

## これまでの人材育成とその課題

- 個々の従業員にあった訓練をそれぞれ実施していた
- ⇒個々の従業員にあった訓練を探す手間がかかる
- ⇒複数の訓練契約を結ぶため、訓練費用が高額になっていた



中小企業（製造業）  
従業員数：130名  
事業内容：自動車部品製造

## 定額受け放題研修サービスの実施

教育訓練機関：外部教育訓練機関

受講コース：営業職研修受け放題講座

訓練目標：

新入社員から管理職までの幅広い層に対応した営業力向上のためのeラーニング訓練

受講料等：420,000円（1～50名まで1か月3.5万円×12か月分の料金）

## 人材開発支援助成金の活用

252,000円（＝受講料等：420,000円×60%）



<< 企業全体の生産性向上 >>

## 定額受け放題研修サービスの効果

- ・1つの訓練契約で幅広い層に訓練を行うことができた
- ・個々の従業員にあった訓練を探す手間が省けた
- ・訓練費用がこれまでより安価で抑えられた
- ・eラーニングのため、遠方に訓練を受けに行くための宿泊費・交通費等も抑えられた
- ・eラーニングのため、隙間時間や閑散期に従業員が訓練を行うことができ、訓練のためのまとまった時間を確保する必要がなかった

## 定額受け放題研修サービスとは

1 訓練当たりの対象経費が明確でなく、同額で複数の訓練を受けられるeラーニング及び同時双方向型の通信訓練で実施されるサービスのことをいいます。

## 人材開発支援助成金とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

正規雇用労働者等を対象とした訓練を助成する**特定訓練コース・一般訓練コース**や、非正規雇用労働者等を対象とした訓練を助成する**特別育成訓練コース**など8つのコースがあります。

令和4年4月に、「人への投資」を加速するため、国民の方からのご提案をもとに、新たに「**人への投資促進コース**」を創設しました。

人への投資促進コースでは、定額受け放題研修サービスの他、高度なデジタル人材を育成するための訓練や、自発的に能力開発する労働者を支援する制度等を助成対象としています。



詳しい要件を記載したパンフレットや助成金の申請に必要な書類は、厚生労働省のホームページに掲載されています。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。